

勝北風の子こども園の 認定こども園への移行について



【日時】 平成27年9月1日(火)19:00～

【会場】 勝北公民館2階研修室



◆ 移行の背景

平成20年3月 「津山市公立保育所将来計画」

平成22年3月 「津山市公立幼稚園将来計画」

平成27年3月 「子ども・子育て支援事業計画」



平成27年5月 「津山市立教育・保育施設再構築計画」

勝北地区の計画について

○ 方針

勝北風の子こども園を平成28年度又は平成29年度に幼保連携型認定こども園に移行する。

○ 施設整備

量の見込み(各年度13～14人のニーズ)や現在の施設の状況を勘案すると、特に改修等を行うことなく認定こども園の要件を満たすことができる。

◆ 移行の内容について

認定こども園の形態

- 幼保連携型認定こども園

移行時期

- 平成28年4月1日

定員

- 教育利用(3～5歳児)
⇒ 合計15人



【平成28年4月時点の総定員】

認可定員	教育利用(1号)	保育利用(2・3号)
	3－5歳	0－5歳
	<u>15人</u>	200人
	計 215人	



◆ 幼保連携型認定こども園とは

根拠法

- 就学前の子供に関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律（**認定こども園法**：平成18年10月1日施行）
⇒ 平成24年の改正で「幼保連携型認定こども園」について規定。

法的性格

- **学校及び児童福祉施設**（子ども・子育て支援法：平成24年8月以降順次施行）

職員の要件

- **保育教諭**（幼稚園教諭 ＋ 保育士資格）
※平成31年度末までは経過措置あり



◆ 認定こども園の機能（特徴）について

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能

- 保護者の働いている状況に関わりなく、**3～5歳のどの子どもも教育・保育と一緒に受けることができる。**
- 「保護者が働かなくなった」など、就労状況が変わった場合も、通い慣れた園を継続して利用できる。

地域における子育て支援を行う機能

- 子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子どもの家庭も、**子育て相談や親子の交流の場に参加できる。**
⇒ 既に「勝北こども園子育て支援センター」で実施中



認定こども園 実施方法その1

クラス編制 保育形態	3～5歳児は、混合クラスで一体的に教育保育を実施する。 0～2歳児は、現行どおり。
保育時間 (予定)	教育標準時間 9:00～14:00(月～金) 長期休業あり 保育標準時間 7:00～18:00(月～土) 保育短時間 8:30～16:30(月～土)
入園要件	教育利用:市内在住の幼児 保育利用:保育が必要な乳幼児
特別保育	現行どおり(延長保育、障害児保育、一時預かり保育、子育て支援センター等)
教育・保育 内容	幼保連携型認定こども園の教育及び保育の内容に関する基準として策定された「 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 」に基き、津山市における就学前教育・保育カリキュラムに沿った内容

認定こども園の一日のながれ(案)

時間		7:00 8:30 9:00 9:30 10:00 11:30 13:00 14:00 15:00 15:30 16:30 17:30 18:00 19:00																			
3 〜 5 歳児	教育利用			(登園)	自ら選んだ遊び		クラス活動		(給食準備)	給食		(降園)	自ら選んだ遊び		預かり保育		おやつ				
	保育利用		(随時登園)	(短時間 朝延長)	自ら選んだ遊び		クラス活動		給食		(午睡準備)	午睡		おやつ	自ら選んだ遊び	(随時降園)	(短時間 夕延長)	延長保育			
0 〜 2 歳児	保育利用		(随時降園)	(短時間 朝延長)	自ら選んだ遊び		おやつ	クラス活動		給食		(午睡準備)	午睡		おやつ	自ら選んだ遊び	(随時降園)	(短時間 夕延長)	延長保育		
	時間	7:00 8:30 9:30 10:00 11:00 11:30 12:00 12:30 13:00 14:00 15:00 15:30 16:30 17:30 18:00 19:00																			

認定こども園 実施方法その2



保育料	所得に応じた保育料 教育利用: 教育標準時間認定保育料表により算出 保育利用: 保育標準時間、保育短時間保育料表により算出
多子減免	同一世帯の複数の子どもが認定こども園、保育所等を利用する場合、軽減措置があります。 ＜教育利用＞ 小学校3年生以下の範囲において最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は0円となります。 ＜保育利用＞ 小学校就学前の範囲において幼稚園、保育園等を同時に利用する最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は0円となります。

認定こども園 実施方法その3



給食	園で調理した給食を提供	
給食費	教育利用 3歳～5歳児	主食費、副食費を徴収 1月あたり 3,500円～4,000円程度の予定 ※金額については、毎年の米価等により変更することがあります。
	保育利用 3歳～5歳児	現行どおり、主食費を徴収 副食費は保育料に含まれる
	保育利用 0歳～2歳児	現行どおり徴収なし 主食費、副食費は保育料に含まれる



延長保育について(案)

教育利用:預かり保育 1回400円、または月額5,000円(おやつ代は別途徴収)

長期休業中は1日800円(8:30~17:30)(給食・おやつ代は別途徴収)

保育利用:延長保育 それぞれの時間帯で1回200円及び上限3,000円

7:00 8:30 17:30
 9:00 14:00 16:30 18:00 19:00

教育利用		登園	教育標準時間	預かり保育 (400円)	
保育利用	延長保育 (200円)	保育短時間			延長保育 (200円)
	保育標準時間				延長保育 (200円)

